

# 一戸町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成28年2月 制定

(令和4年2月 改正)

一戸町通学路安全推進会議

## 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、これまで必要な対策内容について関係機関で協議してきました。

この協議内容に基づき通学路の安全確保に向けた取組を継続して実施していくため、「一戸町通学路交通安全プログラム」を策定します。

今後は、本プログラムにより、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「一戸町通学路安全推進会議」を設置します。

- ・国土交通省岩手河川国道事務所
- ・二戸国道維持出張所
- ・県北広域振興局土木部二戸土木センター
- ・二戸警察署交通課
- ・一戸町教育委員会学校教育課
- ・一戸町総務部総務課
- ・一戸町建設部地域整備課
- ・一戸町福祉部健康子ども課
- ・一戸町立小・中学校
- ・町内学童クラブ
- ・町内保育施設
- ・二戸警察署一戸交番
- ・二戸地区交通安全協会  
(一戸分会、小鳥谷分会、中山分会)
- ・交通安全母の会(一戸、小鳥谷)
- ・一戸町交通指導隊
- ・スクールガード

## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後においても合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果を把握し、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・ 市内の小中学校区について、1年に1回、合同点検を実施します。
- ・ 効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・ 小中学校区ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察、自治会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・ 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、ハード対策（歩道整備、防護柵設置など）やソフト対策（交通規制、交通安全教育など）の具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・ 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図りま

ず。

(5) 対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、

- ・ 地域住民へのアンケートの実施
- ・ 車両と歩行者の離隔を測定

などを実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・ 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充

実を図ります。

#### 4. 箇所図、箇所一覧表の公表

・小学校区ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するため、小学校区ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

#### 【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図